

I 目指す学校

校訓「自立に向かって 確かな学び」
専門性の高い指導があって確かな学びがある。

＜学校教育目標＞

- ・夢をもち、その実現に向かってチャレンジする意欲を育てる。
- ・地域の一員として進んで社会に参加・貢献し、自立して生きる態度を育てる。
- ・自らを表現し、他人を尊重し協力する社会性を育てる。
- ・基本的な生活習慣を身に付け、健やかな心と体を育てる。

＜目標実現のための「3つの充実」＞

- ・12年間の個に応じた一貫性のある指導の充実
- ・小学部から系統的かつ発展的なキャリア教育の充実
- ・地域特性や地域資源を活用した教育活動の充実

II-1 中期的目標 →昨年度の学校評価における評価委員会からの提言を明記

1 安全、安心な学校づくり

- (1) 安全管理意識の向上及び事故防止の徹底
- (2) 人権に配慮した指導の徹底と体罰、いじめ、不適切な指導の根絶
- (3) 災害時や不審者を想定した安全性の確保及び危機管理の徹底
- (4) 安全、安心な学習活動及び行事等の実施と精選、それらを可能とする環境の整備

2 児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた教育の充実

- (1) 東京都教育ビジョン(第5次)及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術の活用による教育の推進(提言4)
- (2) 12年間の系統的なキャリア教育の推進(提言3)
- (3) 高等部に在籍する生徒の個々に応じた就労支援(提言3)
- (4) 心身の健康づくりの推進及び、自殺の防止等に関する教育の充実
- (5) 校内資源および地域資源等を活用した学習の促進
- (6) 芸術活動の充実
- (7) 教員の専門性向上と各学部の相互理解に基づく小・中・高一貫した指導の充実(提言1)

3 保護者や地域、関係機関との連携及びセンター的機能の発揮

- (1) 保護者や地域への適切な情報発信及び広報による理解啓発(提言2)
- (2) センター的機能としての情報提供や巡回相談等の充実
- (3) 地域の関係機関との連携の強化
- (4) 東京都特別支援学校・特別支援学級設置学校体育連盟事務局機能の発揮

4 チームとして力が発揮できる組織運営と働き方改革の推進

- (1) ミドルリーダーを中心とした組織的な学校運営及び人材育成
- (2) 経営企画室と連携した適切かつ効果的な予算編成
- (3) 円滑な外部折衝
- (4) 会議の効率化等によるライフ・ワーク・バランスを踏まえた勤務の推進(提言5)

Ⅱ-2 方策

1 安全、安心な学校づくり

- (1) 主幹教諭、主任教諭等ラインを通した安全管理体制を構築する。
- (2) 人権尊重及び体罰防止等に関する年間の計画的な研修を実施するとともに、人権に配慮した言葉掛けや関わりが日常的に行われる学校風土を醸成する。また、体罰やいじめ、不適切な指導等につながる行為の未然防止、早期対応ができる体制を構築する。
- (3) 学校危機管理マニュアルの改訂及び、計画的な避難訓練や不審者対応訓練等の実施により、事故や災害時への対応力を強化する。
- (4) 除菌清掃を実施し、地域・保護者等からの信用信頼が得られる教育環境を構築する。(提言2)

2 児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた教育の充実

- (1) 東京都の研究事業である「学習者用デジタル教材の開発」の3年目に際し、昨年度の実践を基に更に内容の充実、検証授業の幅広い活用を目指す。(提言4)
- (2) 学部等の単位で計画的に研修の機会を設定し、生活年齢、発達年齢に応じた12年間のキャリア教育の学習内容を整理する。(提言3)
- (3) 中・重度の生徒を含め、個々の生徒に応じた労働市場を開拓し、進路選択の幅を広げる。(提言3)
- (4) 「TOKYO_ACTIVEPLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))に基づく児童・生徒の体力の向上、及び心身の健康に関する学習活動を行う。
- (5) 児童・生徒の生活年齢及び発達段階等に応じ、地域と結びついた学習の機会を拡充する。
- (6) アートプロジェクト展を始めとする東京都の研究事業等を活用して芸術活動を推進する
- (7) 校内研究及び教員の他学部体験等を通して児童・生徒の生活年齢、発達段階に応じた教育活動等の相互理解を図る。また、外部専門活用してチームでアプローチによる授業改善を行う。(提言1)
- (8) 社会参加に向けた、12年間の系統だった通学指導の充実を目指す。(提言1, 3)

3 保護者や地域、関係機関との連携及びセンター的機能の発揮

- (1) デジタル技術や地域資源を活用した情報発信及び広報活動を実施する。
- (2) 近隣の小、中学校、高等学校への教育相談及び授業改善等の指導助言等を実施する。
- (3) 教育機関や福祉機関等の各関係機関、専門家及びボランティア等との定期的な情報共有の場を設定するとともに、外部とのネットワークを強化する。
- (4) 卒業後の生徒の豊かな余暇活動等の充実を目指した活動を実施し、地域と連携した理解啓発を進める。(提言2)

4 組織的運営と働き方改革の推進

- (1) 学年主任を中心とした組織運営を核に同一学年内での対応に留まらず、縦の学年での機能的かつ効率的な組織運営を図る。(提言5)
- (2) 各部署からの基礎資料に基づき、経営企画室と連携して効率的な予算を編成するとともに、適切な物品管理を実施する。
- (3) 接遇研修による、外部対応スキルを向上させるとともに、職員室内及び経営企画室との連絡の取次ぎ等を円滑に確実にできるシステムを構築する。
- (4) 学部会等の会議を見直し、集合形式だけでなく掲示板や書面開催等を計画的に行う。
- (5) ミドルリーダーの個々の役割を明確にし、所掌部署の進行管理を適切に行う。OJTを通して後進の育成を図る。

Ⅲ今年度の重点目標と方策 ★については、全員が自己申告における目標を設定する。

重点目標	担当	数値目標
1 安全・安心な学校づくり		
ア 校舎内外の危険個所の整備と点検を徹底する。	全教職員	毎月1回
イ チェックリストを活用して教室等の学習環境を整備する。	全教職員、研究研修部	年3回
ウ 保護者と連携し、適切なアレルギー対応を行う。	養護教諭、アレルギー対応委員会	アレルギー研修 年1回
エ スクールバス安全運行支援員と連携しスクールバスの安全管理を実施する。	生活指導部、スクールバス安全運行支援員	通年
オ 人権に配慮した指導を徹底する。	全教職員、管理職	保護者アンケート高評価90%以上
カ 児童・生徒への人権に配慮した言葉掛け及び「さん」付けでの呼称を徹底する。	全教職員	100%
キ ふれあい月間を活用したいじめ未然防止と早期発見、早期対応を実施する。	全教職員、いじめ対策委員会	年3回
ク スクールバス乗務員への人権意識向上、児童・生徒への対応等に関する研修等を実施する。	生活指導部、スクールバス安全運行支援員	年10回
ケ 危機管理マニュアルに基づき、様々な想定での避難訓練及び不審者対応訓練等を実施する。	全教職員、生活指導部	避難訓練年11回不審者対応訓練年1回
コ 校内除菌清掃の完全実施。	全教職員	実施率100%
サ 安全・安心な学校行事の実施。	全教職員	児童・生徒、保護者アンケート高評価80%以上
2 児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた教育の充実		
ア 学習者用デジタル教材の開発に関する研究指定校として検証授業を実施する。	対象グループ、指導教諭	年3回以上
イ ICTを活用した授業を推進する。★	全教職員	ICT活用率100%
ウ 児童・生徒用端末や統合学習支援サービス(O365)等を活用したオンライン学習を推進する。	全教員	児童・生徒の活用率80%以上
エ 12年間のキャリア教育の系統性を踏まえた学習内容を策定する。	教科会(キャリア)、教育課程検討委員会	アンケート高評価80%以上
オ 学部等の単位で計画的にキャリア教育に係る研修を実施する。	研究研修部、教科会(キャリア教育)	年2回以上実施
カ 生活年齢や発達段階に応じた自己理解や自己選択ができる支援・指導を推進する。	全教員	全児童・生徒の個別指導計画に明記する。
キ 生徒の希望や個々の力が発揮できる進路指導を実施する。	高等部、渉外部(進路指導担当)	希望先への就労率90%以上
ク 基本的な生活習慣及び基礎体力向上に向けた学習活動に取り組む。	全教員、保健体育科	全児童・生徒の個別指導計画に明記する。

ケ 栄養士と連携し、豊かな食生活を目指した食育を推進する。	栄養士、食育リーダー	食育だより発行年 3 回
コ 児童・生徒の実態に応じた SOS の出し方についての教育を各教科等において実施する。★	全教職員	実施実績 100%
サ 挨拶運動や花いっぱい運動の期間設定し、命や思いやりの心の育む活動を実施する。	各学年	年2回以上
シ 性教育やがんを含む健康教育、歯科保健指導等を推進する。	各学年、養護教諭	歯科:年5回性教育、がん教育:高等部2回
ス 学校医や産婦人科医、心理の専門家等と連携し、児童・生徒の心身の健康等に関する相談を実施する。	各学年、養護教諭	年10回以上
セ 保護者や地域を対象に王子 Café を実施する。	高等部	高等部各学年 年3回
ソ 地域資源を活用した学習活動を実施する。	各学年	各学年 年3回以上
タ 近隣の小中学校、高等学校や副籍指定校との交流及び共同学習を実施する。	各学部	学校間交流回数合計 年5回以上
チ 王子カルチャーロードギャラリー等、展覧会やコンクール等への出品を実施する。	図工、美術科	計4回以上
ツ 芸術教育推進事業に基づく東京藝術大学と連携した美術教育を推進する。	図工、美術科	各学部での取組3回以上
テ 研究主題に基づき授業改善等の協議を実施する。	全教員、研究研修部	年 10 回以上
ト 外部専門員によるアセスメントとカンファレンスを通して指導へ反映させる。	各学年、研究研修部	各学年 2 ケース以上
ナ 外部専門員を活用した指導改善に取り組む。	全教員	活用率 100%
ニ 教員による他学部体験交流を実施する。(提言3)	各学年、教科会(キャリア)	実施者 40名以上
ノ 各学部における通学指導計画を活用し、通学指導の推進に取り組む。	全学年	通学指導計画のステップアップの人数 60名以上
3 関係機関との連携及びセンター的機能の発揮		
ア 学校ホームページや SNS 等を用いた情報発信及び広報活動を実施する。	渉外部(広報・PTA)	更新計年100回以上
イ 出前授業や教育相談、指導助言等を通して地域の特別支援教育の専門性向上に寄与する。	特別支援教育コーディネーター、指導教諭等	相談件数 200件以上
ウ 夏季休業期間に近隣の学校関係者等を対象にした研修会を実施する。	研究研修部	年1回
エ 都立版エリアネットワークの拠点校としての高等学校支援を実施する。	特別支援教育コーディネーター、指導教諭等	エリア内の高等学校への支援各1回以上
オ 児童・生徒に関わる機関等と円滑な連携を図る。	特別支援教育コーディネーター、渉外部、担任	外部機関アンケート高評価 80%以上
カ 放課後等デイサービス等への安全な児童・生徒の引き渡し、および必要な情報共有や連携を図る。	特別支援教育コーディネーター、渉外部	年1回
キ 地域の小・中学校との連合コーディネーター会議を実施し、連携を図る。	特別支援教育コーディネーター、	年1回

ク 7つの部活動を活用して、卒業後の余暇活動の充実につなげる。	部活動顧問教諭	大会や展示会、交流等に参加 年7回
4 組織的運営と働き方改革の推進		
ア ミドルリーダーの役割を明確にした所掌分掌の進行管理を適切に行う。	分掌部等主任	教職員アンケート高評価80%以上
イ 分掌等の副主任に若手教員を登用し、後進を育成する。	管理職	若手教員配置70%以上
ウ 一般需用費のセンター執行率の向上に努める。	経営企画室	センター執行率60%以上
エ 電話等な取次や郵便物等について、記録等を残し確実に伝達する。	全教職員	保護者及び外部アンケート高評価90%以上
オ 学部の形態を集合形式からオンラインや書面開催等へ置き換え、回数や時間の縮減を図る。	教務主任、管理職	縮減率 50%
カ 教材作成及び評価等の文書作成に充てる時間を確保する。	教務主任、管理職	月1回以上
キ ライフワークバランス、働き方改革に関する提案を管理職に行う。	全教職員	100%
ク 月の時間外勤務を45時間以下にする。★	全職員	100%